

令和7年度 障害者を対象とした石川県会計年度任用職員の募集案内

総務部人事・組織経営課

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
常勤的 非常勤職員	本庁（環境政策課）（金沢市 鞍月1丁目1番地）	事務補助（文書発送やパソコンによる データ入力等）	1名程度
	石川農林総合事務所 （白山市馬場2丁目113 番地）		1名程度

2 勤務条件等

項 目	内 容
任 用 期 間	令和7年10月1日から令和8年9月30日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則2回まで（最長で令和10年9月30日まで）
勤 務 時 間	原則として月に18日勤務。1日の勤務時間は、7時間45分（8時30分から17時15分まで（休憩時間は12時から13時まで））
休 日 等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報 酬 等	報酬月額 157,600円 ～ 186,300円 ※報酬月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※その他、期末手当（R7年度12月期：0.375月）、勤勉手当（R7年度12月期：0.315月）、地域手当3%相当額（金沢市・内灘町が勤務地の場合）、通勤手当相当額が支給されます。 ※報酬月額や期末手当等は条例改正等により変更される場合あり
休 暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等
社会保険等	地方公務員共済組合、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に常勤的非常勤職員として採用されます。

3 応募資格

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている者
- (2) 次のいずれにも該当しないこと（地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入するとともに、障害者手帳の写し等を同封し、次の宛先に持参、郵送又はメールにて送付してください。

（宛先） 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部人事・組織経営課 会計年度任用職員募集担当

Mail: jinjika@pref.ishikawa.lg.jp

※持参又は郵送の場合は封筒の表に、メールの場合は件名に「石川県会計年度任用職員（障害者対象）希望」と明記してください。

5 応募期間

令和7年8月8日（金）から令和7年8月25日（月）まで（郵送の場合、必着）

※窓口での受付時間は、9時から17時45分までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日及び会場

令和7年8月28日（木） 石川県本庁（金沢市鞍月1-1）

※日程調整のため、お電話させていただくことがあります。

決定日時及び場所を令和7年8月26日（火）頃にご案内する予定です。

(3) 内定

選考試験の結果については、Eメールまたは電話にて9月上旬頃にご連絡をします。

7 その他

- ・ 提出された書類は一切返却しません。
- ・ 提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>

石川県総務部人事・組織経営課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

TEL: 076-225-1242

FAX: 076-225-1244

Mail: jinjika@pref.ishikawa.lg.jp